**見　　積　　書**

○　任意様式

県が提示した委託料上限額の範囲内で、実現可能な提案内容となっており、仕様書「３．

業務の内容」に記載の委託業務の内容別など必要な経費が分かる見積書を作成するこ

と。

　　可能な限り積算根拠を記入すること（人員・単価等）。